

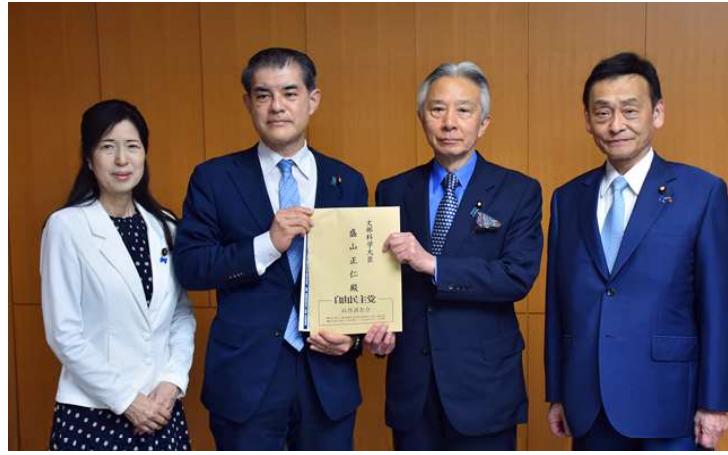
自民党教育・人材力強化調査会が提言
教育予算確保訴え、「教育国債」発行の検討も要請

自民党的教育・人材力強化調査会（会長＝柴山昌彦衆院議員、元文部科学大臣）は5月27日、文科省で盛山正仁大臣と面会し、高等教育機関における教育研究の高度化や大学の再編・統合などに向けた提言を手交した。日本国内の急速な少子化の進行により、18歳人口は1966年に約249万人（最高

（値）だったのが、2022年には約112万人と大幅に減少。大学進学者数も2022年の約64万人から2040年には約51万人に減ると推計されている。

支援」と、厳格な評価」を訴えている。国公私立大など設置者別の改革方針も明記しており、国立大学については「適正な授業料の設定」に言及。公立大学には「地域のステークホルダーとの十分な対話」を求めるとともに、安易な私立大学の公立化は慎重に検討するようくぎを刺した。私立大学には「将来を見据えたチャレンジや経営改革を促進するよう指摘している。

面会後、取材に応じた柴山会長は「国の予算を増やすといけない。少子化が進む中でも国の競争力を担つていけるような人材を育て、強化していくことを考えると、人への投資を拡充していくことが必要だ。今後、骨太の方針や概算要求に向けて財務省に我々の提言の意図を伝えていく。また、これは議論の最中だが、「教育国債」についても検討してもらいたい」と述べた。



(左から)上野通子参院議員、柴山会長、盛山文科大臣、末松信介参院議

提言 質の高い教育への アクセス確保に向けた“人への投資”的拡充

1 これまでの経緯

現在、我が国は、人口減少問題という最大の課題に直面している。このような時こそ、成長の源泉である人への投資を強化し、国家の基本たる教育を充実しつつ、我が国の人材力を抜本的に強化していく必要がある。本調査会においては、「DX・情報教育とデジタル人材育成」「高等教育の無償化」「大学再編及び専門人材育成」「いじめ・不登校」とこれら達の居場所づくり」の4つの検討事項を掲げ、中でも、「高等教育の無償化」及び「大学再編及び専門人材育成」を優先的検討事項として、昨年11月以来、精力的・集中的

に議論を積み重ねてきた。

に講話を積み重ねてきた。政府においては、次元の異なる少子化対策の実現に向け、昨年末に「こども未来戦略」が取りまとめられたところである。同戦略においては、高等教育費の負担軽減が堅緊の課題とされ、教育の機会均等を図る観点からも着実に取組を進めることが求められている。これに基づき、高等教育の修学支援新制度における多子世帯や理工農系の学生等の中間層への支援の拡大、修士段階における授業料の国¹の先払い制度（いわゆる日本版HECS）の創設、令和7年度からの多子世帯の大学等の授業料・入学金の無償化が実施される。



大臣との意見交換後、取材に応じる柴山会長（右）

教育費の負担軽減策はこれらの取組で「打ち止め」とすべきものではなく、その先を見据えた議論が今から求められる。その際、授業料のいわゆる「完全無償化」は、捉え方によつては授業料を家計負担から公費負担にしているに過ぎず、学校で活用される予算の総量は変わらないため、これだけでは必ずしも質の高い教育環境の実現にはつながらない。また、公費負担を充実していくのであれば、それによって受けられる教育は質の高いものであることが欠かせない。次世代へ重い負担を先送ることとしないためにも、財源に限りがある点を直視しつつ、単なる「負担軽減競争」を超えて、教育全体に対する「人への投資」を拡充させ、なおかつ意欲ある誰もが「質の高い」教育を受けられる社会の基盤を強化する観点から検討すべきものである。

この点、高校生等の修学支援については、国において授業料及び授業料以外の教育費に係る基盤的な支援が実施されているが、都道府県による独自の上乗せ支援が行われている。その際、一部の自治体においては、私立高等の授業料について、いわゆるギャップ制を設け、上限を超えた授業料は全て学校に負担させるという制度が都道府県の境を越えて導入されている。こうした制度の導入は、私学の自主性に基づく創意工夫ある教育活動を困

難にするおそれがあり、ひいては教育を均一化させ、質の低下を招きかねない。さらには、周辺自治体と比較して著しく差がある支援を実施することにより、財政力のある地域への人口集中も生じかねない事態も懸念され、このような地域による支援の格差は正を図るために、基盤となる国の支援の底上げが求められる。また、地域の産業人材の育成やべき地における教育機会確保といった観点で、公立高校が重要な役割を果たしており、公立高校における教育の質の確保も必須である。このような状況を踏まえ、本調査会では、まずは高等教育段階、高等学校段階の教育費の負担軽減について議論を進め、政府の「子ども未来戦略」に先んじて、「教育の質の確保と更なる負担軽減へ（論点整理）」を昨年12月14日に取りまとめた。

3

「高等教育への手厚い支援」と「厳格な評価」

しかしながら、我が国が少子高齢化やグローバル化等の荒波を乗り越えるべく、我が国の持続的な発展と学生一人ひとりの健全な成長を支えていくためには、「『人への投資』を通じた質の高い教育環境の整備があつて初めて、教育へのアクセス確保の効果が上がる」ということを社会全体で共有できるよう、訴えかけ続けていく必要がある。高等教育を取り巻く状況は大きく変化しており、この先の大学入学者数は、2040年以降の10年間は50万人前後で推移すると推計され、現在の大学入学者から10万人以上減少することが見込まれる。また、新型コロナウイルス感染症を契機としたオンライン授業等の進展や、我が国の研究力の低下、グローバル人材育成の必要性等も指摘される。このように高等教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、教育研究の質を更に高度化し、質の担保された高等教育機関への再編は、避けることができない喫緊の課題である。その際、地域における高等教育機関へのアクセスを確保することも重要である。

こうした困難を乗り越えていくため、我が国全体の知の総和を維持・向上させ、質の高い教育研究によつて学生一人ひとりの能力を高めていくことが高等教育機関の極めて重要な役割である。その上で欠かすことができないのが、教育費の負担軽減や機関支援等の「手厚い支援」であり、これを単なる高等教育機関の延命につなげるのではなく、高等教育機関の質を確保し、人材育成と知的創造活動の中核である高等教育機関としての責務を果たしていくよう、「厳格な評価」を行う必要がある。

加えて、地域ごとの高等教育機関を取り巻く

2 「質の高い」教育を前提とした 教育費の負担軽減

く、状況の違い、地方大学等が果たす多面的な役割を考慮しつつ、地域の活力の観点から、地域の人材育成能力を確保し維持していくことが非常に重要である。併せて、我が国は国際競争力を高めるため、留学支援の拡充や大学の国際化等のグローバル戦略を強力に推進することも急務である。

4 結びに

以上のようないい問題意識を共有しつつ、本調査会では、上述の「論点整理」を取りまとめた後、教育の質の向上の観点から、大学再編及び専門人材育成のテーマを中心に、教育界及び経済界の多岐にわたる団体・有識者

からのヒアリングを積み重ね、議論を進めてきた。その上で、改めて教育費の負担軽減についても考え方を整理したところである。教育費の負担軽減への公費の投入にあたって、教育の質を担保することは必須であり、本提言は、教育の質向上とセーフティネット充実を「両輪」で進めるものである。

〈実施すべき取組〉

① 質の高い高等教育の実現に向けた規模の適正化

【教育研究の「質」の更なる高度化】

- 転編入学、社会人の学び直しなど、学生の流動化や学びの複線化の促進
- 留学生モビリティの大幅拡充や基盤となる大学等の国際化、そのための財政基盤の強化
- 高等教育機関の教育研究の質の適正な評価や当該結果に基づく資源配分
- 社会に開かれた質保証のため、情報公表の強化

【機能強化を図るための定員「規模」の適正化】

- 円滑な定員規模縮小に向けた定員管理の強化や基盤的経費の助成等
- 既存の高等教育機関の連携、再編・統合の促進
- 世界最高水準の大学は、学部から大学院への学内資源の重点化
- 高等教育機関、地方公共団体、産業界等が連携・議論する協議体の設置
- 協議体における計画策定の促進、その協議計画を踏まえた財政支援

② ニーズを捉えた専門人材の育成

- 実践的職業教育の充実を図るための専修学校制度の見直しを推進
- 博士人材が活躍できる環境の整備に対する支援
- デジタル・グリーン等の成長分野への学部・学科等の再編に対応する支援
- 国立大学は、ミッションを踏まえたメリハリ方針

③ 質の向上に向けた設置者別・機関別の改

- 機関支援を通じた高校への投資による質の高い教育環境を確保
- 授業料以外の教育費に係る高校生等奨学給付金について速やかに拡充
- 基盤として行う国の支援を底上げし、安定財源を確保しつつ、高校教育の無償化を拡大

りある支援、適正な授業料の設定や負担軽減について検討。公立大学は、安易な私立大学の公立化は慎重に検討。私立大学は、将来を見据えたチャレンジや経営改革を促進

○短期大学は、短大自身の変革を促し、その特性に応じた学びの多様性の確保

○専門学校は、地域や産業のニーズに応じた職業人材の確保のための支援

○高校は、国公私を問わず個性化・多様化を進めるとともに、指導体制の整備、DXの推進、不登校対策、専門教育の支援等を推進

④ 改革を支える支援方策

○上述の改革を通じた教育の質の向上を実現した上で、意欲ある誰もが質の高い教育を受けられるよう、以下の支援策を実施。

【高等教育段階】

- 上述の改革を強力に推進するための制度的な裏付けを更に検討
- 高等教育機関の基盤的な活動を支える運営費交付金や私学助成を拡充
- 学生の教育費負担軽減を促進するための財政支援の推進
- 度からの多子世帯の授業料等無償化を着実に実現し、それ以外の世帯についても、更なる支援を必要とする者等について検討
- 授業料の国の先払い制度（いわゆる日本版HECS）について、令和8年度からの本格導入を目指す

【高校段階】

- 機関支援を通じた高校への投資による質の高い教育環境を確保
- 授業料以外の教育費に係る高校生等奨学給付金について速やかに拡充
- 基盤として行う国の支援を底上げし、安定財源を確保しつつ、高校教育の無償化を拡大